

# 西蒲民商ニュース

2020年7月27日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## コロナによる商売危機

## 持続化給付、家賃支援

## 国保減免で商売継続

「持続化給付金が振り込まれ、経費や税金の一部を払った」(建設業)「家賃支援の申請をした。家賃の契約書や領収書を保存しておく」とよい(小売業)等の声が寄せられています。国・県・市の補助金や支援制度を活用し、商売の危機を乗り越えましょう。

### 【家賃支援給付金制度】

#### ○支援対象業者

\*法人や小規模業者やフリーランス

\*5月〜12月の売上高一ヶ月50%減、

連続3カ月で前年同期比30%減

\*商売で土地や建物の賃料を支払っている。

#### ○給付額

個人 賃料(37・5万)の2/3の6倍

法人 賃料(75万)の2/3の6倍

個人最大3百万円 法人最大6百万円

#### ○用意するもの

家賃等の賃貸契約書

家賃などの支払証明書(三か月分の通帳写し

や、振込明細書)、領収書

本人確認書類(免許証など)

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類



コロナの家賃支援の  
申請をしよう

## コロナの国保、後期医療の減

### 免制度活用を!

#### ○対象者

\*主たる生計維持者の事業収入が令和元年分と比べて3割以上減少見込み

#### ○減免額

\*主たる生計維持者の令和元年分所得3百万円以下:保険料の全額

\*4百万円以下:保険料の8/10

以下所得に応じて減免

#### ○申請書類

令和2年分の収入見込み書

1月から直近(7月)までの収入帳簿等  
令和元年分の確定申告書控え等

#### ○問合せ 市保険料減免コールセンター

025-226-2633

### 【持続化給付金手続き】

#### 1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

#### 2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの(収支内訳書等)

確定申告の收受印のない人は、税務署で

納税証明書その2(所得金額用)

○昨年の売上と今年の売上減少月(50%減)の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。

○免許証やマイナンバーカード(ある人)

○通帳や口座番号

### 森友学園の再調査82%

①国有地を8億円以上値引きして払い下  
②公文書を財務省や佐川元国税庁長が  
改ざんを指示③財務省職員が自殺し、その  
妻が裁判を起こす等森友問題の真相究明  
を求める世論が高まっています。民商・全  
商連は真相の徹底究明を求めて行きます

